



残暑の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第53回審議会の開催について、および換地計画（第1工区）についてお知らせいたします。

第53回土地区画整理審議会を開催します

駅北口土地区画整理審議会を下記の日程で行います。

傍聴をご希望の方はお越しください。

1. 日 時 令和8年10月6日（火）午前10時00分から
2. 場 所 駅北口まちづくり事務所 会議室
3. 議 題
 - （1）使用収益開始等の進捗状況について（報告）
 - （2）議案第1号 和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業に係る仮換地指定の変更について（諮問）
 - （3）仮換地指定の軽微変更について（報告）

議題（2），（3）については個人情報を含む内容のため、非公開で行います。

駅北口まちづくり事務所からのお願い

【地区内における建築行為について】

建物の新築や増改築、工作物の新設や駐車場の新設等をお考えの場合は、土地区画整理法第76条の規定により、原則として建築行為等が制限されていますので、事前にご相談ください。

換地計画（第1工区）の縦覧を行いました

和光市駅北口地区市街地再開発準備組合で実施予定の市街地再開発事業の事業計画認可の申請に先立ち、土地区画整理法に基づき第1工区について換地計画を定めるため、縦覧を行いました。

縦覧期間 令和8年8月4日(火)～令和8年8月17日(月)

換地計画（第1工区）の認可を受けました

埼玉県へ換地計画（第1工区）の認可申請を行い、令和8年9月9日認可を受けました。

◎土地区画整理事業に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号「駅北口まちづくり事務所」
TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603
mail：e0500@city.wako.lg.jp